

# 商工建設常任委員会資料

令和 3 年 5 月 2 5 日  
商 工 観 光 労 働 部



目	次	(頁数)
I 補正予算	-----	1
II 報告承認事項	-----	6

## I 補正予算

### ○ 議案第1号 令和3年度 宮崎県一般会計補正予算（第4号）

商工観光労働部一般会計歳出

（単位：千円）

補正前の額	補正額	補正後の額
55,137,112	2,498,263	57,635,375

### ○ 議案第2号 令和3年度 宮崎県一般会計補正予算（第5号）

商工観光労働部一般会計歳出

（単位：千円）

補正前の額	補正額	補正後の額
57,635,375	76,350	57,711,725

## 令和3年度 商工観光労働部予算(案)

4月補正後予算額	554億7,575万5千円
5月専決処分額	1億3,020万2千円 (補正予算第3号)
5月補正予算額(案)	24億9,826万3千円 (補正予算第4号)
〃	7,635万円 (補正予算第5号)
補正後の額	581億8,057万円

### ○課別予算一覧

会計	課名	4月補正後	5月専決処分	5月補正(第4号)	5月補正(第5号)	補正後の額	
		予算額 (ア)	補正(第3号) (イ)	予算額(案) (ウ)	予算額(案) (エ)	(ア)+(イ)+(ウ)+(エ) 千円	
一般会計	商工政策課	46,101,217	130,202	1,068,583	76,350	47,376,352	
	企業振興課	1,279,649	0	0	0	1,279,649	
	雇用労働政策課	1,378,665	0	0	0	1,378,665	
	企業立地推進局 企業立地課	774,024	0	0	0	774,024	
	観光 経済 交流局	観光推進課	4,586,299	0	1,429,680	0	6,015,979
		オールみやざき 営業課	887,056	0	0	0	887,056
		計	5,473,355	0	1,429,680	0	6,903,035
計		55,006,910	130,202	2,498,263	76,350	57,711,725	
特別会計	商工政策課	353,658	0	0	0	353,658	
	観光推進課	115,187	0	0	0	115,187	
	計	468,845	0	0	0	468,845	
商工観光労働部 合計		55,475,755	130,202	2,498,263	76,350	58,180,570	

## ㊦ 県内事業者緊急支援事業

商工政策課

### 1 事業の目的・背景

県独自の緊急事態宣言による行動要請に伴い、人流抑制の影響を受け、県内事業者は厳しい経営環境に置かれている。

このため、売上の減少に直面する事業者に対し、県において支援金を支給することで、事業者の不安を軽減し、事業継続に繋げる。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 1,068,583千円
- (2) 財源 国庫
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 事業主体 県
- (5) 事業内容

県独自の緊急事態宣言による行動要請により大きな影響を受けた事業者に対して支援金を支給する。

#### ① 対象者

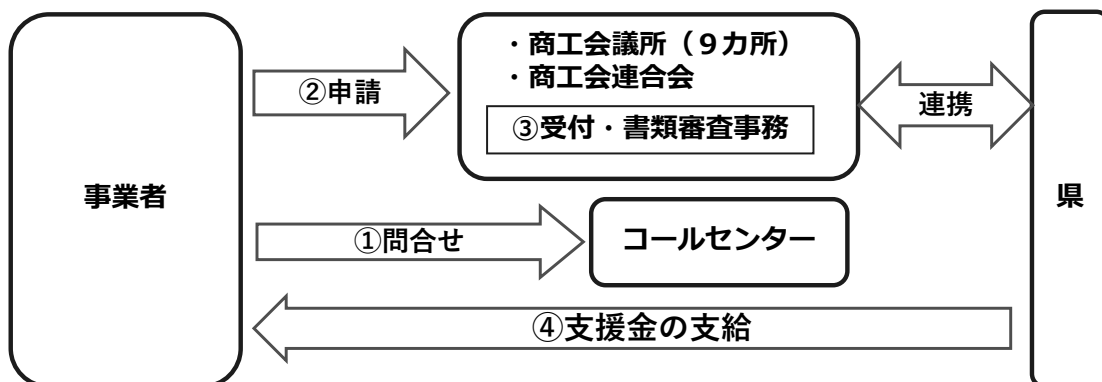
県独自の緊急事態宣言中の月の売上が、前年又は前々年の同月比で50%以上減少している県内中小企業・小規模事業者  
ただし、時短要請に係る協力金を受給した飲食店等を除く。

#### ② 支給額

1事業者あたり10万円

### 3 事業の効果

特に厳しい経営環境に置かれた事業者を下支えすることにより、事業継続に繋げる。



## ㊦ 宿泊事業者による感染拡大防止策等支援事業

観光推進課

### 1 事業の目的・背景

宿泊事業者に対して、国の地域観光事業支援（感染拡大防止策等支援）や新型コロナウイルス臨時交付金を活用し、県内のホテル・旅館等における感染症対策に資する物品の購入や前向き投資に要する経費を支援する。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 1, 429, 680千円
- (2) 財源 国庫
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 事業主体 公益財団法人宮崎県観光協会
- (5) 事業内容

#### ① 対象事業者

県内のホテル・旅館等を所有する宿泊事業者

#### ② 対象経費

##### ○ 感染症対策に資する物品の購入等

- ・ 感染予防ガイドライン等に対応するために必要な設備、機器、必需品の導入等に要する経費 等

##### ○ 前向き投資に要する経費

- ・ ワークーションスペースの設置や非接触チェックインシステムの導入等に要する経費
  - ・ MICEにおけるオンライン会議の開催環境整備費用 等
- ※ 令和2年5月14日（宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン策定日）以降に宿泊事業者が支出した費用については、既に支払済みの費用についても補助対象

#### ③ 補助率

4分の3

#### ④ 補助上限額

- 7, 500千円（客室定員数300人以上）
- 6, 000千円（客室定員数100～299人）
- 4, 500千円（客室定員数50～99人）
- 3, 000千円（客室定員数49人以下）

### 3 事業の効果

県内のホテル・旅館等における感染症対策に資する物品の購入や前向き投資に要する経費を支援することにより、宿泊事業者の事業継続に資するとともに、安全安心な受入体制の整備を推進することができる。

# 飲食関連事業者等緊急支援事業

商工政策課

## 1 事業の目的・背景

令和3年5～6月の都城市・三股町の飲食店等への営業時間短縮要請に伴う影響を大きく受けている飲食関連事業者等の事業継続を図るため、県において支援金を支給する。

## 2 事業の概要

- (1) 予算額 76,350千円
- (2) 財源 国庫
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 事業主体 県
- (5) 事業内容

都城市・三股町の飲食店等への営業時間短縮要請により、直接的に大きな影響があった事業者に対して、「飲食関連事業者等支援金」を支給する。

### ① 対象事業者

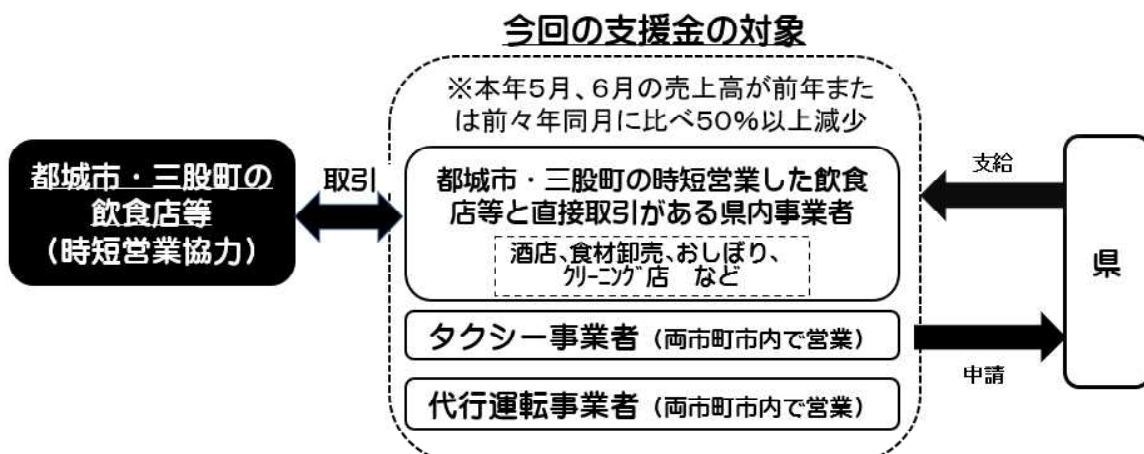
営業時間の短縮要請に協力し、協力金を受給した都城市・三股町の飲食店等の取引事業者、両市町内で営業するタクシー事業者及び代行運転事業者で、本年5月、6月の売上が前年または前々年同月に比べ50%以上減少している事業者

### ② 支給額

1事業者あたり10万円（月額）

## 3 事業の効果

特に厳しい環境に置かれた飲食関連事業者等を下支えすることにより、事業継続を図る。



## Ⅱ 報告承認事項

### 専決処分の承認

#### ○ 報告第1号 令和3年度 宮崎県一般会計補正予算（第3号）

（令和3年5月4日 専決）

##### 1 飲食関連事業者等緊急支援事業（商工政策課）

130,202千円

補正の理由 新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正  
財 源 国庫支出金

# 飲食関連事業者等緊急支援事業

商工政策課

## 1 事業の目的・背景

令和3年5月の宮崎市の飲食店等への営業時間短縮要請に伴う影響を大きく受けている飲食関連事業者等の事業継続を図るため、県において支援金を支給する。

## 2 事業の概要

- (1) 予算額 130,202千円
- (2) 財源 国庫
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 事業主体 県
- (5) 事業内容

宮崎市の飲食店等への営業時間短縮要請により、直接的に大きな影響があった事業者に対して、「飲食関連事業者等支援金」を支給する。

### ① 対象事業者

営業時間の短縮要請に協力し、協力金を受給した宮崎市の飲食店等の取引事業者、宮崎市内で営業するタクシー事業者及び代行運転事業者で、本年5月の売上高が前年または前々年同月に比べ50%以上減少している事業者

### ② 支給額

1事業者あたり10万円(月額)

## 3 事業の効果

特に厳しい環境に置かれた飲食関連事業者等を下支えすることにより、事業継続を図る。

